

児童いきいき放課後事業実施報告書 (鶴見区 12 校)

令和 4(2022)年 3 月

運営主体 : 緑・ええまち共同企業体
 特定非営利活動法人 緑・ふれあいの家
 NPO 法人 大阪鶴見ええまちネットワーク

1. 「いきいき活動」実施概況

(1) 「いきいき活動」実施体制

令和 3 年度の各「いきいき活動」の実施体制は、各小学校とも 10 名～15 名前後で推移しているが、慢性的に人員不足は否めず、スタッフ指導員などについては、鶴見区役所の「広報つるみ」、大阪鶴見ええまちネットワークの「ええまち NEWS PAPER」、求人サイト「INDEED」にて常時、求人募集を行い、充足をはかっている。

図表 1 登録者数及・参加人数

	緑・ふれあいの家							大阪鶴見ええまちネットワーク				
	鶴見	茨田東	茨田西	横堤	みどり	鶴見南	焼野	榎本	茨田南	茨田北	今津	茨田
登録数児童数	188	114	265	302	312	294	193	366	159	256	559	172
4 月	773	697	1,738	1,395	1,128	1,225	1,135	1,837	1,091	1,556	2,326	1,091
5 月	712	496	1,169	1,043	788	951	892	1,653	931	1,018	1,739	984
6 月	1,090	653	1,668	1,376	1,043	1,431	1,117	1,953	1,235	1,355	2,226	1,161
7 月	971	628	1,556	1,313	1,159	1,191	1,161	1,708	1,182	1,576	2,304	1,136
8 月	564	362	967	742	896	174	845	1,450	905	1,274	1,799	767
9 月	955	555	1,059	736	715	812	814	1,330	1,162	955	1,644	813
10 月	813	597	1,224	975	906	1,060	907	1,561	1,087	1,136	1,906	993
11 月	797	594	1,301	1,022	1,014	982	914	1,585	1,004	1,079	1,783	933
12 月	711	586	1,311	1,000	919	1,030	988	1,475	927	1,169	1,751	960
1 月	403	264	772	650	634	285	651	696	518	584	970	494
2 月	564	439	891	651	573	733	614	976	624	528	1,108	612
3 月	717	436	1,102	803	821	741	767	1,240	675	864	1,481	720
計	9070	6,307	14,758	10,903	10,596	10,615	10,805	17,464	11,341	13,094	21,037	10,664
一日平均	33	23	54	43	39	42	38	66	40	48	75	38

各「いきいき活動」の登録者数及び月別ののべ参加者数は、図表 1 のとおりである。

令和 3 年度も年度当初から「緊急事態宣言」が発令され、「いきいき活動」においても、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、活動室の収容人員を大幅に減らすとともに、各小学校の協力を得て臨時の活動室をお借りする対策をとってきたが、指導員配置体制にも限界があるため、保護者が在宅されている場合などは参加抑制にご協力をいただいた。

10 月以降、徐々に参加者数が増加し、例年と同程度の参加者数に復活したが、冬休みが開けた 1 月は過去最大級の第 6 波となり、子どもの感染者も急増し、小学校とともにいきいきも休止、また学級閉鎖などがあり参加者数が大幅に減少した。

(2) 「いきいき活動」の開設日数

各「いきいき活動」の開設日数は、図表 2 のとおりである。

図表 2 各「いきいき活動」開設日数

	緑・ふれあいの家							大阪鶴見ええまちネットワーク				
	鶴見	茨田東	茨田西	横堤	みどり	鶴見南	焼野	榎本	茨田南	茨田北	今津	茨田
4 月	23	25	24	25	24	25	25	20	24	24	25	24
5 月	22	23	23	23	23	23	23	21	23	23	23	23
6 月	26	26	26	26	26	26	26	26	26	25	26	26
7 月	24	24	24	24	24	21	24	21	23	24	23	24
8 月	22	22	21	19	20	7	22	20	22	22	22	22
9 月	20	19	20	17	16	18	20	23	24	21	23	23
10 月	26	26	25	26	25	26	26	26	26	26	26	25
11 月	24	24	24	23	24	23	24	24	24	24	24	24
12 月	24	24	24	24	24	24	24	21	24	24	24	24
1 月	18	16	18	21	21	12	21	15	18	16	18	18
2 月	18	21	21	18	21	21	21	21	21	18	20	22
3 月	26	25	25	26	26	26	25	25	26	26	26	25

令和 3 年度は、4 月 25 日から 6 月 20 日までと、8 月 2 日から 9 月 30 日までの 2 回にわたって「緊急事態宣言」が発令されたが、小学校は休止要請の対象外となったため、「いきいき活動」もこれに準じて開設した。開設・運営にあたっては、「学校園における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」を遵守し、手洗い・消毒、道具類の消毒、机の利用人数制限や集団遊びの制限などによる密の回避などの感染防止対策を行った。

なお、夏休み明けの 8 月下旬から 9 月中旬までと 1 月は、感染者の爆発的増加に伴い、小学校において感染者あるいは濃厚接触者が報告され、小学校の休業とにともなって「いきいき活動」も休止措置となった。

(3) 「いきいき活動」の内容

「いきいき活動」では、基本的には図表 3 の活動をおこなっている。

令和 3 年度も年度当初から「緊急事態宣言」が発令されており、「いきいき活動」においても、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、読書や折り紙や工作、塗り絵、パズル、縄跳び、フラフープなど室内のみならず屋外においても、一人遊びやドッジボールなど集団遊びでも互いの距離をあけることができる遊びを中心とした活動を行ってきた。

活動室も分散していたため、みんなで実施してきた集会も、注意・伝達事項の周知のみとし、短時間で終わらせていた。本の読み聞かせなども、少人数を対象とした。

参加児童のマスク着用、手洗い・消毒を徹底するとともに、使用した遊具や室内の備品、手で触る部分の消毒も丹念に行いつつ、居場所の安全確保に努めた。

新規感染者数が少なくなった10月以降、徐々に対面あるいは2～3人での遊びを取り入れるようにした。

図表3 「いきいき活動」の基本的な活動内容

時刻	児童の活動	指導員の対応
13:15～		チーフ指導員出勤、活動準備
14:15～		スタッフ指導員出勤、ミーティング
14:30～	児童参加、自主学習	連絡帳確認、健康状態チェック 見守り
15:30～	集会、室内・外遊び等自主活動	安全確認、遊びのサポート、指導
16:30～17:00	一斉下校(一人帰り) 室内遊び	忘れ物点検、清掃 見守り
17:00～18:00	室内遊び(保護者お迎え)	見守り、保護者対応
18:00～19:00	延長預かり(保護者お迎え)	
19:15		消灯・施錠、チーフ指導員退勤

(土曜日および長期休業期間中)

時刻	児童の活動	指導員の対応
8:15		チーフ指導員出勤、活動準備
8:30～	児童参加、自主学習	スタッフ指導員出勤 連絡帳確認、健康状態チェック 見守り
11:00～	集会、室内・外遊び等自主活動	安全確認、遊びのサポート、指導
12:00～13:00	昼食	指示・指導、観察
13:00～16:30	室内・外遊び等自主活動	安全確認、遊びのサポート、指導
16:30～17:00	一斉下校(一人帰り) 室内遊び	忘れ物点検、清掃 見守り
17:00～18:00	室内遊び(保護者お迎え)	見守り、保護者対応
18:00～19:00	延長預かり(保護者お迎え)	
19:15		消灯・施錠、チーフ指導員退勤

※:土曜日は延長預かり未実施

(4) 「特別プログラム」実施概況

令和3年度も夏休み明けまでは、いきいきパートナーや外部講師等を招聘しての活動を中止した。

「文化庁伝統文化親子教室事業」を活用している3校「いきいき」については、10月から1月まで将棋教室を再開した。なお、各「いきいき」において継続的に工作などの創作活動に取り組んでいる。

事務局としては、9月に指導員研修も兼ねた「防災教室」を土曜日に実施した。また、「将棋教室」を実施してきた「いきいき」においては10月以降再開した。

例年行ってきた区内の「いきいき」の交流会の開催見込みが立たないため、夏休み期間中は「チャレンジ15」を、12月・1月は「つるレンジャー」づくりと12校共通プログラムを実施した。この取り組み状況や成果報告として、「いきいき新聞」を発行し、各「いきいき」において他の「いきいき」の活動状況を確認するとともに、いきいき運営委員会委員への報告事項とした。

2. いきいき運営委員会

令和3年度も1学期は、新型コロナウイルス感染症対策として緊急事態宣言あるいはまん延防止等重点措置が発令されていたため、書面による開催を実施した。

2学期については、各小学校の学校評議会開催方針に従い、書面開催と対面開催のところがでた。なお、2学期制を導入している鶴見小学校とみどり小学校については、学校評議会が開催されなかったため、「いきいき新聞」のみを各委員に送付した。

3学期については、オミクロン株による新型コロナウイルス感染症の過去にない拡大に伴うまん延防止等重点措置が発令のため書面開催とした。

3. 新入生対応

令和4年度の新入生に対する説明会、体験会・見学会も下記の日程にて、開催を予定した。説明会については、横堤小学校のみが開催され、「いきいき」についての説明も行うことができたが、他の小学校では資料配布となったため、「いきいき」関連資料も配布のみとなった。

春季休業期間中の体験会・見学会については、図表4の通り

図表4 説明会、体験会・見学会開催日程

	説明会	見学会		説明会	体験会
鶴見	1/24 15:00～	3/25 午後2回	榎本	2/2 15:00～	3/31 前後2回
茨田東	1/26 10:30～	3/29 午後2回	茨田南	2/1 15:00～	3/26 午前1回
茨田西	1/28 15:30～	3/29 午後4回	茨田北	1/28 15:10～	3/25 午前2回
横堤	2/1 15:00～	3/25 前後2回	今津	1/24 15:00～	3/28 午前1回
みどり	1/25 10:00～	3/26 午後2回	茨田	2/3 15:00～	3/30 前後2回
鶴見南	1/28 15:00～	3/26 午後2回			
焼野	2/2 15:30～	3/26 午前4回			

4. チーフ指導員連絡会

令和3年度のチーフ指導員連絡会については、運営方法の違いを考慮して、これまでの開催方法をベースに学期に1回程度の合同連絡会を設ける方針で行った。なお、合同連絡会には鶴見区役所の教育担当課から参加をいただき、課題を共有していただくとともに、情報提供もいただいた。なお、3月の合同連絡会において、令和4年度は12校での合同開催を原則とすることを確認した。

5. 指導員研修会

令和3年度は、以下の4種類の研修を実施した。コロナ禍のため、「子どもに起こりやすい事故の予防と応急手当」は講義のみで実習はできなかった。

不審者対応講習会は、3つのいきいき活動室の状況や立地を踏まえて、注意事項のコメントをいただいた。

基礎講習会は、これまで研修にあまり参加できていない指導員を優先的に人選してもらった。

図表 5 指導員研修会実施状況

実施日時	テーマ	講師	参加数
7月15日 10:00～11:30	子どもに起こりやすい事故の予防と 応急手当	日本赤十字社大阪府支部	37名
10月20日(水) 10:00～12:00	子どものサインを読む～支援を要する 児童への対応ケーススタディ～	臨床心理士 西井恵子氏	65名
11月18日(木) 10:30～11:30	不審者対応講習会(今津)	鶴見警察署	17名
11月24日(水) 10:30～11:30	不審者対応講習会(みどり)		24名
12月4日(土) 10:30～11:30	不審者対応講習会(鶴見南)		17名
12月10日(金) 10:00～12:00	基礎講習会:子どもたちと一緒に放課 後を過ごす大切な指導員の仕事	放課後児童支援員資格研 修講師 福 武利氏	26名

6. 保護者への情報発信

保護者への情報発信については、各「いきいき」において毎月「おたより」を配布するとともに、必要に応じて、個別に電話等で状況報告を行っている。

加えて、「緑・ふれあいの家」担当の7校については、各「いきいき」でLINEによる情報提供を行っている。令和3年度は、児童への新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、小学校ごとに休校措置が取られたため、個別の情報発信が必要となる事態が多く、保護者への緊急情報の提供の柱となった。

7. 保護者・児童による「いきいき」評価

保護者および児童に対して、「いきいき」の評価とご意見をうかがうアンケート調査を12月に実施した。「ええまち」担当の5校「いきいき」については、初めてWEBによる回答方法も導入した。

一人帰り時間帯に集中豪雨が発生した場合の対応基準を明確にし、本調査でお迎えをお願いする場面があることを周知した。また、感染予防対策として集団遊びを制限していることへのご意見も上がった。感染拡大状況を見ながら、制限を緩和していくことへの理解を促した。

令和3(2021)年度保護者アンケート調査結果報告

運営主体: 緑・ええまち共同企業体、担当事業者: 緑・ふれあいの家

実施日 令和3(2021)年12月1日～20日

実施方法 「いきいき」参加児童にアンケート用紙を配布、活動室にて回答用紙を回収またはWEBにて回答していただきデータを回収

回答児童の学年

	7校計		鶴見いきいき		茨田東いきいき		茨田西いきいき		横堤いきいき	
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
1年生	148	46.3%	19	44.2%	13	56.5%	28	45.9%	17	30.4%
2年生	80	25.0%	8	18.6%	4	17.4%	19	31.1%	16	28.6%
3年生	42	13.1%	7	16.3%	3	13.0%	9	14.8%	6	10.7%
4年生	16	5.0%	2	4.7%	0	0.0%	1	1.6%	9	16.1%
5年生	8	2.5%	0	0.0%	1	4.3%	0	0.0%	3	5.4%
6年生	3	0.9%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	1.8%
無回答	23	7.2%	7	16.3%	2	8.7%	4	6.6%	4	7.1%
計	320	100.0%	43	100.0%	23	100.0%	61	100.0%	56	100.0%

	7校計		みどりいきいき		鶴見南いきいき		焼野いきいき	
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
1年生	148	46.3%	25	65.8%	25	48.1%	21	44.7%
2年生	80	25.0%	4	10.5%	11	21.2%	18	38.3%
3年生	42	13.1%	6	15.8%	6	11.5%	5	10.6%
4年生	16	5.0%	2	5.3%	1	1.9%	1	2.1%
5年生	8	2.5%	0	0.0%	3	5.8%	1	2.1%
6年生	3	0.9%	0	0.0%	1	1.9%	1	2.1%
無回答	23	7.2%	1	2.6%	5	9.6%	0	0.0%
計	320	100.0%	38	100.0%	52	100.0%	47	100.0%

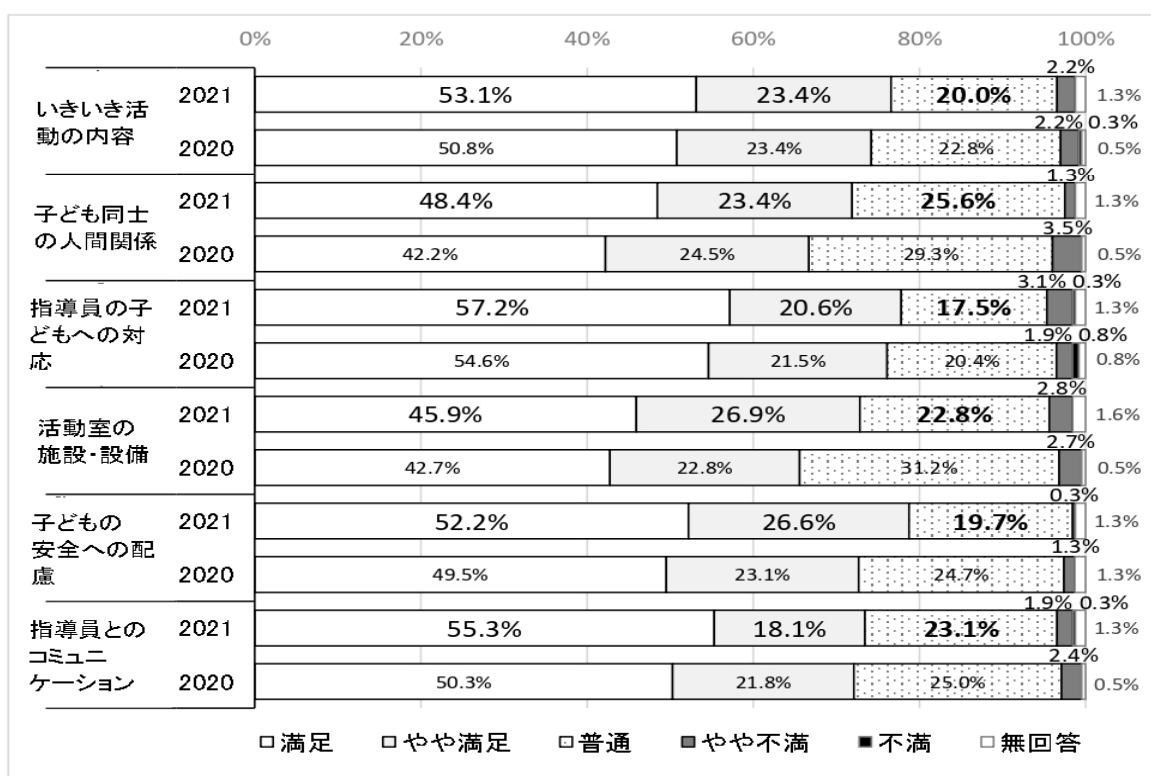
1. 保護者による「いきいき活動」の評価

保護者による「いきいき活動」の評価については、全体としては、「いきいき活動の内容」、「指導員の子どもへの対応」、「子どもの安全への配慮」、「指導員とのコミュニケーション」については、半数以上が「満足」としており、「やや満足」を含めると、5つの評価項目いずれも7割以上となっている。

なお、コロナ初年度であった昨年より「満足・やや満足」とする割合が増えている。

各「いきいき」の状況を見ると、昨年度より全体的に評価を上げた「いきいき」が2つ、昨年度とほぼ同じ(上回った項目と下回った項目あり)が4つ、下回った項目が多かった「いきいき」が1つとなっている。

「横堤いきいき」では、男性指導員がチーフ指導員となったこと、サブチーフ指導員も交代したため、指導方針の変更などがあり、それが活動にも影響したことに起因していると思われる。本アンケート調査を踏まえて、活動と児童への対応の充実と保護者とのコミュニケーションの強化をはかっていく。



8. 令和3年度「区が期待するもの」への対応状況

本事業受託にあたり「区が期待するもの」6項目については、次のように対応した。

図表 6 対応状況

区が期待するもの	対応状況
外部講師や地域人材を招聘するなどし、学力や体力向上や社会性を獲得する多様な体験機械を設けること	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症が下火になった10月以降、3校いきいき(みどり、鶴見南、焼野)において、関西将棋連盟から講師を招いての「将棋教室」を開始 10月・12月に3校いきいき(鶴見、茨田西、茨田)において、防災士を招いて「防災教室」を実施
学校図書館等の学習環境の確保と学習習慣の定着に向けた取り組みを行うこと	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、学校図書館の開放が中止となったため、夏休み前及び春休み前に各いきいきが希望する新規書籍を購入

区が期待するもの	対応状況
<p>年1回以上、鶴見区内の小学校のいきいきに参加する児童が交流できる機会を設けること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、12校いきいき合同の交流会開催の見送りを決定（7/13 合同会議にて） ・それに代わる取り組みとして、12校いきいき共通プログラムとして、夏休み期間中に「チャレンジ15」、12月～1月は「つるレンジャープロジェクト」を実施 ・各いきいきの取り組み状況を「鶴見区『いきいき』こども新聞」にて共有 ・各いきいきの「つるレンジャー」のデザイン完成、披露
<p>緊急事態に備え、地域や学校と連携して避難訓練を行うなどして、災害発生時の対応方法について共有理解を図ること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、地域での防災訓練が実施されなかった。 ・一人帰り時間帯に集中豪雨があった場合の対応についてチーフ連絡会において情報交換し、対応基準を明確化して、保護者（アンケート調査・登録時の資料）及び運営委員会を通じて地域・学校と共有 ・水害発生時の対応について、学校から2階以上への避難について合意ができていなかったいきいきについては、学校と話し合いを実施（土曜日に発生した時のために校舎の鍵を預かり、など）
<p>福祉的課題（虐待等）を抱えるこどもについて、区役所・保健福祉センターならびに学校との連携を図ること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・7月13日、11月11日に区役所を招聘して、12校いきいきのチーフ指導員による合同連絡会議を開催 ・次の議題にて議論し、いきいきの現場における課題を共有 【7/13 議題】 議題1 いきいき交流会の実施について 議題2 コロナ禍における子どもの居場所づくりについて（緊急アンケート調査結果を受けての意見交換） 議題3 支援を要する児童への対応について（現状に関する情報交換） 【11/11 議題】 議題1 「いきいき」での活動の拡大について 議題2 支援を要する児童への「合理的配慮」について～いきいきの中で、進めていくべき環境づくり～ ・いきいき参加児童で、福祉的課題を抱えるケースへの対応について個別に相談し、公的支援につなげた実績あり ・事務局担当者レベルでも区役所担当職員に相談ができるような関係性が構築でき、次年度の「子どもの人権」に関する指導員研修の企画の内容、人選について助言いただいた。 ・生涯学習推進員、PTA 役員などを対象としたレクリエーション研修などへの参加も呼び掛けていただいた。
<p>区内の地域団体、社会教育団体との連携を密にすること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、いきいき活動において区内の地域団体、社会教育団体と連携する事業は中止 ・地域団体主催の盆踊りなどの事業も中止となったため、盆踊りの練習会なども未開催 ・「いきいき運営委員会」や区の広報紙「広報つるみ」、独自に作成した「鶴見区『いきいき』新聞」、「ええまち NEWSPAPER」を通じて、地域にいきいきでのこどもの活動状況を広報